

各都道府県 } 合併特例事業担当課 御中
各政令指定都市 }

総務省自治行政局市町村課

合併特例事業に係る地方債発行状況等調査について（照会）

合併特例事業に係る地方債の発行実績額及び発行予定額等について、調査を実施しますので、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。
なお、作成にあたっては、各調査表の記載留意事項をご確認の上、調査表間の整合性を確認していただきますようお願いいたします。

記

1 提出様式（回答対象団体については各調査表の記載留意事項を確認すること）

- 調査表a-1 「合併特例債に係る発行状況調」
- 調査表a-2 「合併特例債により設置造成した基金状況調」
- 調査表b 「合併推進債（旧法・都道府県事業）に係る発行状況調」
- 調査表d 「合併推進債（新法・都道府県事業）に係る発行状況調」
- 調査表e 「合併推進債（新法・市町村分）に係る発行状況調」
- 調査表f 「市町村建設計画・市町村基本計画期間の状況調」
- 調査表g 「平成30年衆・参総務委附帯決議を踏まえた合併特例債の状況調」

- ※調査表a-2は、今年度から第1表、第3～4表を削除しております。
- ※調査表cは、今年度から削除しております。
- ※調査表gは、下記留意事項を踏まえて、調査を依頼するものです。
- ※本調査の内容については、必要に応じて追加調査・ヒアリング調査を実施させていただきますので、回答内容の精査、状況の確認等には、十分ご留意願います。

2 提出期限

令和7年7月23日（水）17:00締切り

3 提出方法

調査表を添付の上、一斉通知・調査システムにて提出してください。

4 留意事項（合併特例債関係）

総務省自治行政局市町村課長通知「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行について」（平成30年4月25日付け総行市第19号）では、平成30年4月10日の衆議院総務委員会及び4月17日の参議院総務委員会の決議を添付させていただくとともに、法に定められた発行可能期間内に事業が効果的かつ着実に実施され、完了するよう適切に御対応いただき、各都道府県におかれては、当該都道府県内市町村に対しても周知していただくよう通知しております。

この趣旨を踏まえ、各都道府県におかれましては、本調査に併せて、貴都道府県内の合併市町村に対し、今後の事務執行に十分留意するよう周知願います。

<連絡先>	総務省自治行政局市町村課 田堂、青沼
	電話 03-5253-5516
	E-mail shichousonka01@soumu.go.jp